

小山勇朗市議会報告

2020年
1月20日

社民党仙台市議団
太白事務所

明けましておめでとうございます。旧年中は大変御世話になりありがとうございました。皆様にご提供いただきました9期目の4年間、地域の声を市政に反映するとともに、今後の課題としてある仙台市ガス事業の民営化問題、市役所・議会棟の建替え、音楽ホールの建設問題、児童相談所の増設、南仙台駅の橋上化、四郎丸ポンプ場の建設など、市民の声を聞きながら精一杯取り組んでまいりますので、本年もよろしくお祈り申し上げます。

さて、令和元年第4回定例会市議会は十二月二〇日まで開かれ、補正予算案や条例改正案など計29議案の審査が行われました。



補正予算案、一般会計ではいじめ対策に法律や心理などの専門家による相談窓口の経費1,050万円、台風19号の災害復旧費に7億1,500万円など計7億3,200万円が計上された他、浸水により電源施設等に被害を受けた宮城野区役所の庁舎災害復旧費として7億8,000万円の債務負担行為の設定が提案されました。また、下水道会計では、ポンプ場等の災害復旧に4億2,100万円



が計上された他、11月に緊急性から市長が専決処分した32億3,000万円の災害復旧費の報告も議案として上程されました。市の台風19号による災害復旧費は総額66億円余になると予想されています。

条例改正案では、公務員の「働き方改革」の一環として超過勤務の削減が課題となっている中、災害対応や繁忙期などに限定して超

過勤務時間を月60時間、年720時間を上限とする「勤務時間、休暇に関する条例」の改正、人事委員会勧告に基づく職員の給与改定(月例給0.09%、一時金0.05月)、低所得や生活保護受給の高齢者等の一時的宿泊施設を「無料低額宿泊所」として設備と運営の基準を定める改正案が上程されました。

また、市の都心再構築プロジェクトの一環として、市中心部の駐車場整備地区において商業施設やビル等に附置しなければならない駐車施設の基準を緩和する等の条例改正案も提案されました。

ていた問題で、約4,300万円に合意したという「和解に関する件」も提案されました。26年以降分は3,478万円あるということです。また、荒井児童館の新設、イズミティ21や福祉プラザ、シルバーセンター、児童館等の指定管理者指定の件等も提案されました。

また、今議会で議論が集中したのは、まず、今年の第1回定例会で市長がガス事業の民営化について公募再開に向けた議論を進める発言があり、こ

これは、都心における土地や建物の有効活用と都心再構築に資する良好なまちづくりの誘導、公共交通の更なる利用促進を目的とした施策です。

その他の案件として、東京電力福島第一原発事故に起因して仙台市が復旧対策費用を東京電力に補償をを求めている件で、平成25年度までの分で1億2,891億円のうち7,600万円が支払われたものの、残額は支払われず、原子力賠償紛争解決センターに和解斡旋の申し立てをし

れを受けて設置された「民営化推進委員会」で議論が進められ、その第一次答申が公表されたガス事業の民営化問題でした。

また、道路照明灯問題について、第3回定例会で、電気料の過払い分のうち東北電力の協力金(4,600万円)、未払い電気料の減額分(1,160万円)を差し引いた3,440万円の半額を穴埋めするとしたものを改めて、全額とすることを表明した問題です。議会側も責任を取

るべきとの考え方から一人計10万円を負担すべきとの議案が出されましたが、少数否決となりました。

更に、宮城県が導入しようとしている「宿泊税」について、財源を県だけが確保するのか、県の宿泊客の6割を占める仙台市としてどう対応するのかという意見も出されました。市独自で条例化すべきとの意見も出され、そのことを趣旨とする「決議」が可決されました。



「小山議員の一般質問」

去る、10月12日夕方から雨足が強くなった台風19号は、9市町、18河川で堤防が決壊し、県内各地で多大な被害をもたらしました。仙台市内の状況は、最大避難者数6,549人、亡くなられた方2名、不明1名、浸水被害は床上浸水801件、床下浸水247件、道路冠水173件等となっています。被災された皆様に心からお悔やみとお見舞い



を申し上げます。

さて、避難の関係では気象庁等の情報、市町村の対応、住民が取るべき行動、そして警戒レベルとの関係があります。

仙台市地域防災計画の気象庁資料によると、気象庁が注意報から警報級、氾濫警戒情報を発出している時に、市町村の対応は避難準備・高齢者等避難開始(第3次防災体制)、この時の警戒レベルは3であります。住民が取るべき行動としては、避難準備が

レベルが4になったらすぐに緊急避難指示を発令し、その時、重要なのはハザードマップによる浸水地域を除いた避難所への避難・誘導というものが被災者の減少、生命を守ることに繋がるものと思いますが伺います。

また、高齢者施設や障がい者施設など、学校避難所の近くにある場合、施設管理からすると一番近い学校避難所に避難してくるのが実態になっています。

学校避難所は、避難所開設の指令に基づ

き設置するわけでありませんが、避難所運営委員や防災リーダー、町内会役員などが集合し、水害の場合は学校の体育館ではなく、校舎の2階、3階に車椅子の方や歩行困難の方の避難者を搬送しますが、エレベーターもないので大変な状況になっています。

自助・共助の関係からすれば、エリアメールや広報車、避難所運営委員、町内会役員からの情報によって避難すべきかどうか判断されるものと思いますが、豪雨や台風の場合、避難所の開設状況や今後の雨量、河川の状況等の情報が取れる場合と取れない場合が考えられます。命を守ることを最優先するとなれば、警戒

き設置するわけでありませんが、避難所運営委員や防災リーダー、町内会役員などが集合し、水害の場合は学校の体育館ではなく、校舎の2階、3階に車椅子の方や歩行困難の方の避難者を搬送しますが、エレベーターもないので大変な状況になっています。

車椅子や介護の必要な方は、地域の福祉避難所として指定されているところに避難されるべきですが、今回の場

合、福祉避難所として機能したのかどうか伺います。

また、避難した学校の中には、2階以上に多機能トイレがあるのは120校中、27校のみであり、車椅子で利用できるトイレは少なく、1階になってしまいます。多機能トイレの設置については、トイレの洋式化計画とは別に、早急に設置する必要があると考えます。所見を伺います。

内水被害による浸水被害は未だに解決されないままであり全体の35%の対策にと

要があります。今後、どのような対策を行い、内水被害に対応していく考えなのか伺います。

次に、旧策川による浸水被害について伺います。

現在、仙台市では都市基盤河川事業として、策川上流、後田川、高野川について浸水対策・環境対策等の向上に向けて改修事業計画を作成し取組まれています。事業の進捗状況は、後田川を含む策川上流が

置問題等により、豪雨の度に同じ地域が浸水被害に遭っていると考えます。毎年、台風被害や豪雨による水害に遭っている市民の暮らしを考えると、基盤河川改修事業に携わってきている仙台市として、何が一番の要因になっていると判断しているのか、どのような部分を国、県と協議し改修なり改善を図れば、安心して生活できる地域になると判断されているのか、今後の仙台市としての取組も含めて質しています。



どまっています。特に仙台の顔でもある「仙台駅前周辺」、古くから問題になっている「白鳥団地」等の浸水はひどい状況にあります。

政府は、2019年度補正予算案に「内水氾濫」による被害を防ぐためと称して既存施設の補修や改修の支援をはじめ、雨水の貯留、排水設備を全国で整備すると公表しました。その様な国の動きも最大限活用しながら、早期に対応していく必

71.3%、高野川が56.5%となっております。また、仙台市が管理する準用河川・堀切川、谷地堀についても継続して事業を行っており、一定の治水効果が出ているものと思います。しかし、平成27年度と同じく、今回の豪雨による浸水被害が郡山字西地域周辺において34戸以上にも及んでいます。

これは国管理の部分となっている旧策川樋門における「ゲート」の開閉問題や県が設置する事になっていた排水ポンプの未設



国土交通省・県・仙台市の説明会

水道事業について

先般、仙台市は2020年～29年までの次期水道事業基本計画案を公表しました。この度公表された、次期水道事業基本計画(案)によれば、水道施設再構築として国見浄水場と中原浄水場を統合して建替える内容、更には、他の小規模な4浄水場についても統廃合していく計画のようであり、この国見浄水場、中原浄水場の統合計画に

よって、塩釜市の原水はどのように塩釜市まで導水されるようになるのか、また、新たな浄水場の建設期間における国見浄水場及び中原浄水場の運転管理や配水などの水運用はどのようになるのか質しました。当局答弁は、宮城県が進めるコンセッション方式の導入の考えについては、17受水市町合同で県に確認を求めたが、県からは導入後の災害発生時の対応など詳細は示されていない、実務者協議の場を設定するよう求めている。



仙台市ガス事業の民営化・第一次答申

仙台市ガス事業民営化は、10年前に議論され立ち消えになっていましたが、市長自ら公募再開に向けて検討すると答弁し、検討委員会を再度立ち上げることになりました。仙台市ガス事業民営化推進委員会の第一次答申では、令和2年度に事業継承者を公募・選定し令和4年度上半期に事業譲渡すると述べています。どの様な理由で市民の財産である仙台市ガス事業

を民営化すると決断したのか、また、都市ガスの安定供給、サービス向上、地域の経済活性化、それが市民の利益につながると答弁されましたが、公的な運営では安定供給はできないと思っているのか、更には、サービス向上をといいますが、企業の利益や株主配当を使用料金に上乗せしてくるのは至極当然であり低廉化は望めないと考えます。市長の考えを伺います。

職員は嘱託職員131名を加えると445名



となっています。職員の扱い含めどのように考えられているのか、また、10年間増え続けていた累積欠損金も平成30年度末時点で約67億円まで減少、市民に対し民営化が正しいのかどうかを問うための意見を聞く場として、説明の場を持つべきと質しました。答弁は、民営化の手続きの中で、機会を捉えて周知し、必要性やメリット等について市民に理解を得られるよう説明していく。職員については、元々、市の職員なので市町部局で取り扱うことになる。

市独自の「宿泊税」について本会議に、共産党をむ除く各派代表者が決議を提案し、採択されました。これは、宮城県が導入しようとしている「宿泊税」について、財源を県だけで確保するのか、県内の宿泊客の6割を占める仙台市としてどう対応するのかという課題もあり、市独自としての決議文となったのであります。

議会棟喫煙室存続のとした結果を踏まえ、議会最終日の12月20日、社民党会派全員を含む議員有志15人が、議会棟内にある喫煙所存続の見直しに関して、再度協議・検討を行うよう求め鈴木議長宛の申し入れ書議会事務局に提出しましたが、鈴木議長は対応しませんでした。市民団体などからも喫煙室存続はやめるべきとの申し入れもあり、今後の課題となっていきます。